

第11回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会

- ・日 時：平成28年1月20日（水）19時～21時15分
- ・場 所：リーパスプラザ 大会議室
- ・傍聴者：2名
- ・出席者
 - ・委員（名簿順・敬称略）：水田、宮本、二宮、矢部、谷口、柳武、篠崎、高村、今村、吉田、保井、大神、本田、中村、福岡、則元、大谷、最所、戸田、笠井、多田隈、櫻井（計22名） ※欠席者：清水、池端、横大路、坂本、木庭（計5名）
 - ・ゲスト参加者（順不同・敬称略）：廣池、山本、小池、安東、松永、福崎、高原、内藤、宮城、加藤、赤嶺、京谷、谷口（計13名）
 - ・予防健診課：吉武係長、吉田保健師
 - ・事務局：地域コミュニティ室・室長、同係長、同係員
 - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・配付資料
 - 資料1 第6回とりまとめ部会・会議録
 - 資料2 はじめの一步案 ver.2（第10回策定委員会意見反映後）
 - 資料3-1 ミニ出前講座資料 自治会・校区コミュニティの活動について
 - 資料3-2 ミニ出前講座資料 ヘルス・ステーション設置事業について
 - 資料4 自治基本条例だより 第10号
 - 資料5 第10回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・会議録
- ・テーマ：地域コミュニティとまちづくり②
- ・会議内容：以下の通り

1. 開会

（策定委員会会長よりあいさつ）

2. とりまとめ部会からの報告・提案～前回の成果のまとめ

（とりまとめ部会より、資料1、資料2をもとに報告・提案後、各班で「はじめの一步案 ver.2」の内容について確認）

3. ゲスト参加者紹介

4. ミニ出前講座「自治会・校区コミュニティの活動について」

「ヘルス・ステーション設置事業について」

（自治会・校区コミュニティの活動について、地域コミュニティ室より資料3-1をもとに説明）

（ヘルス・ステーション設置事業について、予防健診課より資料3-2をもとに説明）

○質疑応答

- ・全校区での校区コミュニティの設立に向けた市の取組状況

5. グループでの話し合い「地域コミュニティとまちづくり②」

(6つの班(自治会、校区コミュニティ、ヘルス・ステーションの3つのテーマに各2班ずつ)で、ミニ出前講座の内容及び地域活動実践者等の話、「はじめの一步案 ver.2」をもとに、活動を充実させるために大切にしたいことなどについて話し合った)

○各班の発表概要

【1班】自治会について

- 自治会の会員が減少している。アパート等の集合住宅では、その中で、ゴミの集積所の管理などを行っている場合もあり、一定のつながりができており、自治会に入らなくても成り立つ場合がある。
- 自治会と校区コミュニティの住み分けがうまくできていない。自治会の役割が明確でない。
- 自治会活動を担っている人が校区コミュニティ活動を担うと負担が大きい。

【2班】自治会について

- 自治会の活動を積極的に知らせることが必要。共働きの多くなり時代は変化してきている。そのなかで参加するモチベーションを保つ必要がある。
- 日頃からのあいさつなどによる地域の顔の見える関係づくりが防犯や健康づくりにつながる。
- 自治会の活性化のためにラジオ体操をしている区もある。

【3班】校区コミュニティについて

- 役員の高齢化。
- 校区コミュニティにおいて、区長(自治会長)同士の連携ができています。
- 今後の課題として後継者づくり、退職者の活用、人材育成などが挙げられる。
- 役員の事務作業が困難。そのために事務局体制の充実や市の補助金申請書類等の簡素化など事務の軽減が必要。
- 組織づくりの先駆者から学ぶ。
- 市との話し合いの場づくりが必要。
- 校区コミュニティに対する市の支援(指導)が必要。

【4班】校区コミュニティについて

- 校区コミュニティのメリット
 - より広い範囲で活動ができる。
 - だれでも参加しやすい。
 - 学校行事と連動して活動できる。
- 自治会と校区コミュニティの役割分担が必要。
- 「地域の人を地域で守ろう」という意識が強くなってきた校区もある。
- 若い世代の参加を増やすことが必要。
- 市民が意見を出しやすい、相談しやすい環境づくりとして拠点をつくる必要がある。

【5班】ヘルス・ステーションについて

- 実際の現場では、活動を継続するプロセスを楽しんでいる。血圧測定などを継続する中での参加者同士やスタッフとの出会いなどを楽しむ仕組みになっている。
- 居場所づくりの中での食事会での塩分濃度の測定や、子育て中のお母さんに声かけなど世代間をつなぐことができている。
- 自治会長・福社会・民生委員等の役割分担がしっかりしており、それぞれのリーダーシップが発揮されている。

【6班】ヘルス・ステーションについて

- ヘルス・ステーションについて知らない市民が多い。
- 効果的な情報発信の手法を検討する必要がある。（防災無線の活用など）
- 福社会や区長がヘルス・ステーションへの認識を高める必要がある。

6. おわりに

（事務局より次回の確認等の事務連絡、会長より閉会あいさつ）